

令和7年度第3回経営協議会議事要録

日 時 令和7年12月9日（火） 10時00分

場 所 愛知教育大学 本部棟3階 第三会議室

出 席 学内委員6名（欠席なし）、学外委員7名（欠席なし） / 会議成立

開会 9時55分

開会にあたり、議長（学長）から挨拶があり、次いで、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された後、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

前回議事要録の確認

前回会議（令和7年度第2回）の議事要録を確認した。

議題

1. 令和7年度国立大学法人愛知教育大学 補正予算について

議長から提議され、太田委員（総務・財務担当理事）から、補正予算に係る主な収入については、物価・人件費の上昇を踏まえた運営費交付金の追加配分について文部科学省から内示があったこと、また、国や地方自治体からの補助金のうち、授業料等無償化に伴う授業料等減免費交付金については、当初予算を編成した時点では収入見込みとしていたが、交付額が確定したため改めて計上するものであること。

主な支出予算については、物価・人件費の上昇を踏まえて追加配分された運営費交付金を人事院勧告に伴う人件費の増額分や光熱費等に充てること、また、学内の安全対策に関する経費など、運営費内の予算を流用補正するものであること。

施設整備費補助金については、今後、国からの補正予算としての措置を見込んでいることなど、資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。

2. 附属学校の組織整備について

議長から提議され、学長から、標記の件については、附属学校成長戦略検討専門部会を設け、附属学校園を取り巻く環境変化の中で教育の質を担保しつつ、今後どのようにその環境変化に対応していくか議論を進めており、今後も愛知県内の学齢人口の継続的な減少が想定されること、本学の厳しい財政状況などを踏まえて、附属学校としての役割は維持しつつも学級数及び教員定数の削減を含む組織整備を行うことについて説明があった。次いで、他大学の状況や本学の人件費の推移などを交えながら組織整備の具体的な見直し内容について、資料に基づき説明があり、次のとおり質疑応答が行われ、原案どおりこれを承認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答

- 国際学級については小学校から順次募集を停止し、将来的には無くす方向であることについては、帰国子女枠であった学級を外国籍の児童生徒も受入れることを可能として国際学級を設置したが、実際には外国籍の児童生徒の受入れはなかったこと、学齢人口の減少や財務状況な

どを踏まえてという事情をよく理解した上で、先程の学長からの説明において、附属学校は地域の発展にも貢献してきたという点から質問したい。帰国子女（帰国児童生徒）自体の需要の変化というのはどういう状況か。さらにその受け皿について、地域的に本学の附属学校以外に受入れ可能な学校があるのか伺いたい。

- これまで附属学校において帰国子女枠で受入れた児童生徒については、語学力などの点においても問題なく普通学級でも十分に順応できるという認識である。帰国児童生徒や外国籍の児童生徒の受け皿としては、小中学校の学齢期は基本的に義務教育なので、住んでいる市町村の学校が受入れる義務があり、そういった意味では、附属学校の国際学級を閉鎖しても受け皿はあると考えている。
- 公立小学校の給食無償化が検討されているが、国立大学の附属小学校の給食はどうなるのか。
- 給食無償化の動向は注視しているが国立の附属学校は対象にならない方向で進んでいるのではないかと考えている。本学附属学校のうち給食を提供している学校は、自校で調理しているため、食材費は保護者負担で預り金として管理しているが、調理員の人件費や調理器具の維持など財務的な措置が必要で、最近では調理員が集まらないという問題も抱えている。
- 附属教員の人数を減らし人件費の削減ということに関しては、例えば高大連携で大学教員が高校の授業を受け持つなどして附属の教員の授業負担を減らし、その分を研究発表会の準備の時間に充てるなどということとはできないのか。
- 小規模な学校になると中学校の技能教科が維持できないということはある。名古屋地区は小中学校が隣接する立地状況を活かし、将来的には小学校と中学校の教員が交流をするなど教育の充実を図っていきたいと考えている。
- 資料23頁で「附属学校園の挑戦」として、子どもたち一人一人が主体的に学び続ける連続した学びの実現、多様性あふれるインクルーシブ教育の新たな形態の構築などを掲げているが、それらの実現を見据えて将来的な学級数や教員定数が議論され、このような組織整備案を出されたのか。教員定数の削減による人件費減額分は、大学の授業料を増額することで補えるんじゃないかとも思う。愛知教育大学として、子どもたちが豊かに生きていけるような社会に気づく、そういったビジョンを掲げられているので、もう少し明るい見直しができないかという気がする。
- 学級数削減と併せて各地区の特色を活かした学校づくりについても検討していくことを考えている。また、既に学級数及び教員数を削減した附属高校の例では、1学年5学級1学級40人から1学年4学級1学級30人という体制を整備し良い学級運営ができるようになってきている。

授業料を増額するのであれば、他の教員養成大学の状況もあると思うので、現状、授業料の増額は難しいと考えている。

報告

1. 国立大学法人等改革基本方針について

太田委員（総務・財務担当理事）から、令和10年度から開始する第5期中期目標期間に向けた組織業務や運営費交付金等の見直しの具体化を始め、国立大学法人等の改革を推進するための「国立大学法人等改革基本方針」が、11月4日に文部科学省より示され、その概要について資料に基づき説明があり、令和8年2月から6月の間に各法人とのヒアリ

ング・意見交換等を行い、その後も継続的に対話をしながら第5期中期目標期間に向けた具体的な目標を策定していく流れであることが報告された。

※ 次回（令和7年度第4回）開催日程について

議長から、次回会議は2月6日（金）10：00から開催する予定である旨説明があった。

閉会 11時15分

経営協議会終了後、本学保健体育講座 成瀬准教授の授業「初等体育科教育法 A」を見学後、委員と成瀬准教授との懇談会を行った。

- ・授業見学 11時15分～12時00分
- ・懇談会 12時15分～13時00分